

1 一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度等について

(1) 一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度

ダイオキシン類の排出基準への対応状況

市町村及び事業者が設置する一般廃棄物焼却施設の排出基準への対応状況は次のとおりである。

ア．市町村の設置する一般廃棄物焼却施設

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日の調査対象期間に排ガス中のダイオキシン類濃度の測定を行った 1,949 炉のうち、排出基準を超過したのは 2 炉であった。

焼却処理能力		排出基準値 (ng-TEQ/m ³ N)	左記基準を 下回った炉数	左記基準を 上回った炉数	調査炉数 合計
既設	4t/h以上	1	423	1	424
	2t/h以上～4t/h未満	5	627	0	627
	2t/h未満	10	317	0	317
新設	4t/h以上	0.1	222	0	222
	2t/h以上～4t/h未満	1	191	0	191
	2t/h未満	5	167	1	168
合計			1,947	2	1,949

注 1) 調査対象炉 2,009 炉のうち、調査対象期間(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した 1,997 炉について集計した。ただし、複数の炉の共通煙道において測定した場合には 1 炉と計算しているため、調査炉数は 1,949 炉である。

注 2) 平成 9 年 12 月 1 日以前に設置または設置の届出がされていた施設を既設、平成 9 年 12 月 2 日以降に設置または設置の届出がされた施設を新設としている。

排出基準を超えた 2 炉についての対応状況及び現状は次のとおりである。

焼却処理能力	測定結果		排出基準 値 (ng- TEQ/m ³ N)	都道府県 政令市名	対応状況及び現状
	濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	測定日			
4t/h以上	1.7	平成28年1月20日	1	新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ・排ガス中のダイオキシン類を除去するための反応助剤定量供給装置の駆動チェーンが脱落していたため、反応助剤が1号炉に供給不能となり、基準超過となった。 ・直ちに1号炉を停止し、反応助剤定量供給装置の駆動チェーン脱落を確認した。 ・駆動チェーンを交換し、再測定を行った。 ・再測定の結果は0.25ng-TEQ/m³Nであり、基準値を下回った。
2t/h未満	8.5	平成27年9月10日	5	沖縄県	<ul style="list-style-type: none"> ・プラントメーカー及び運転管理者へ確認したが、明確な原因は特定できなかった。 ・原因としては、施設の老朽化による各設備の現状把握の欠如及び、施設の運転管理に関する技術的なことを含めた全体的な問題が考えられた。 ・当該施設は平成27年10月1日付で休止した。 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律第18条第1項及びダイオキシン類対策特別措置法第34条第1項に基づく報告書の提出及び施設の再開に当たっては、改善計画等の提出をするよう指導があった。

イ．事業者の設置する一般廃棄物焼却施設

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日の調査対象期間に排ガス中のダイオキシン類濃度の測定を行った 46 炉は、全て排出基準に適合していた。

焼却処理能力		排出基準値 (ng-TEQ/m ³ N)	左記基準を 下回った炉数	左記基準を 上回った炉数	調査炉数 合計
既設	4t/h以上	1	1	0	1
	2t/h以上～4t/h未満	5	4	0	4
	2t/h未満	10	14	0	14
新設	4t/h以上	0.1	9	0	9
	2t/h以上～4t/h未満	1	3	0	3
	2t/h未満	5	15	0	15
合計			46	0	46

注 1) 調査対象期間(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した調査対象炉 47 炉について集計した。ただし、複数の炉の共通煙道において測定した場合には 1 炉と計算しているため、調査炉数は 46 炉である。

注 2) 平成 9 年 12 月 1 日以前に許可または許可の申請がされていた施設を既設、平成 9 年 12 月 2 日以降に許可または許可の申請がされた施設を新設としている。

注 3) 本調査の対象施設は一般廃棄物のみを処理する焼却施設とし、産業廃棄物処理の許可を有する施設は対象としない。

一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

ア．市町村の設置する一般廃棄物焼却施設

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 1 月 31 日の調査対象期間に排ガス中のダイオキシン類濃度の測定を行った 1,949 炉におけるダイオキシン類濃度の測定結果を以下に示す。

また、これらの濃度分布を別表 - 1、別図 - 1 に示す。

焼却処理能力	調査炉数	排ガス中のダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)		
		平均値	中央値	最小値 ~ 最大値
4t/h以上	646	0.03	<0.01	<0.01 ~ 1.7
2t/h以上 ~ 4t/h未満	818	0.22	0.04	<0.01 ~ 4.2
2t/h未満	485	0.50	0.06	<0.01 ~ 9.4
全体 (調査炉数は合計)	1,949	0.23	0.02	<0.01 ~ 9.4

注 1) 調査対象炉 2,009 炉のうち、調査対象期間 (平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日) に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した 1,997 炉について集計した。ただし、複数の炉の共通煙道において測定した場合には 1 炉と計算しているため、調査炉数は 1,949 炉である。

注 2) 排ガス中のダイオキシン類濃度は、0.01 未満の値を<0.01 と表記している。

イ．事業者の設置する一般廃棄物焼却施設

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日の調査対象期間に排ガス中のダイオキシン類濃度の測定を行った 46 炉におけるダイオキシン類濃度の測定結果を以下に示す。

また、これらの濃度分布を別表 - 2、別図 - 2 に示す。

焼却処理能力	調査炉数	排ガス中のダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)		
		平均値	中央値	最小値 ~ 最大値
4t/h以上	10	<0.01	<0.01	<0.01 ~ 0.07
2t/h以上 ~ 4t/h未満	7	0.09	<0.01	<0.01 ~ 0.56
2t/h未満	29	0.15	0.04	<0.01 ~ 1.3
全体 (調査炉数は合計)	46	0.11	0.01	<0.01 ~ 1.3

注 1) 調査対象期間 (平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日) に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した調査対象炉 47 炉について集計した。ただし、複数の炉の共通煙道において測定した場合には 1 炉と計算しているため、調査炉数は 46 炉である。

注 2) 排ガス中のダイオキシン類濃度は、0.01 未満の値を<0.01 と表記している。

注 3) 本調査の対象施設は一般廃棄物のみを処理する焼却施設とし、産業廃棄物処理の許可を有する施設は対象としない。

(2) 一般廃棄物焼却施設の休止及び廃止の状況

平成 27 年 4 月 2 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 1 年間において、市町村の設置する一般廃棄物焼却施設では 27 炉が廃止された。平成 27 年 4 月 2 日以降に休止し、平成 28 年 3 月 31 日現在でも休止中の炉は 27 炉である。一方、平成 28 年 3 月 31 日現在で、稼働中の炉は 1,955 炉である（別図 - 3 参照）。

また、事業者の設置する一般廃棄物焼却施設で平成 27 年 4 月 2 日以降に休止し平成 28 年 3 月 31 日現在でも休止中の炉は 1 炉で、この期間中に廃止された炉はない。一方、平成 28 年 3 月 31 日現在、稼働中の炉は 46 炉である（別図 - 4 参照）。

(3) 一般廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の総排出量の推計

個々の焼却施設の年間焼却量、ごみ 1 t あたりの乾きガス量及び排ガス中のダイオキシン類濃度の測定結果を用いて、一般廃棄物焼却施設から排出されるダイオキシン類の総排出量の推計を行った。

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 1 年間における一般廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の総排出量は約 24 g と推計され、前年の約 27 g から約 3 g 減少した。（別図 - 5 参照）

これを施設の設置者別に見ると、市町村が設置する施設からの排出量は約 24 g、事業者が設置する施設からの排出量は約 0.04 g と推計された。

なお、調査対象炉のうち調査対象期間における焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度等の測定結果がない場合には、前年度測定データ等による補完を行って推計した。ただし、対象期間中に稼働のなかった炉については、調査対象炉に含めていない。

参 考 資 料

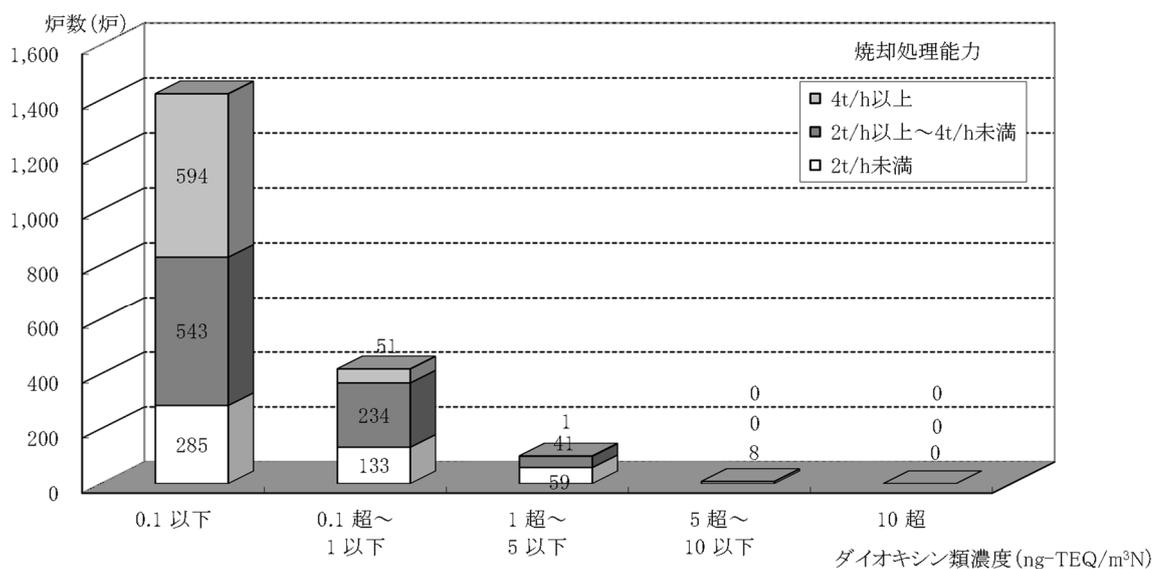
別表 - 1 別図 - 1	一般廃棄物焼却施設（市町村設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布
別表 - 2 別図 - 2	一般廃棄物焼却施設（事業者設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布
別図 - 3	一般廃棄物焼却施設（市町村設置）の休・廃止状況
別図 - 4	一般廃棄物焼却施設（事業者設置）の休・廃止状況
別図 - 5	一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類排出量の推移

一般廃棄物焼却施設（市町村設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布

焼却処理能力	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)					調査炉数 合計
	0.1 以下	0.1 超～ 1 以下	1 超～ 5 以下	5 超～ 10 以下	10 超	
4t/h以上	594	51	1	0	0	646
2t/h以上～4t/h未満	543	234	41	0	0	818
2t/h未満	285	133	59	8	0	485
合計炉数	1,422	418	101	8	0	1,949

注) 調査対象炉 2,009 炉のうち、調査対象期間(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した 1,997 炉について集計した。ただし、複数の炉の共通煙道において測定した場合には 1 炉と計算しているため、調査炉数は 1,949 炉である。

一般廃棄物焼却施設（市町村設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布

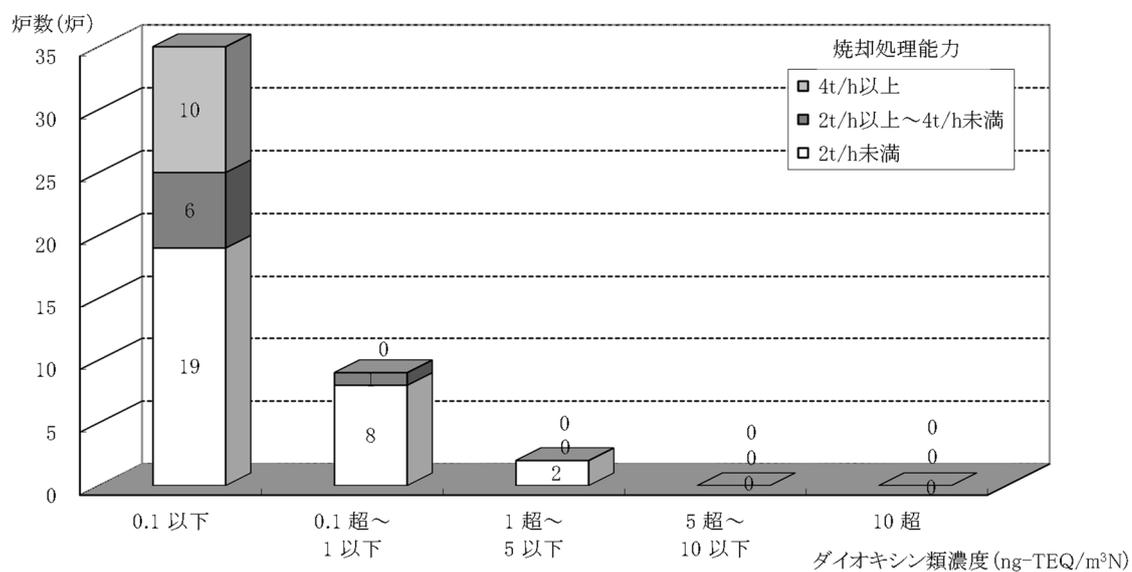


一般廃棄物焼却施設（事業者設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布

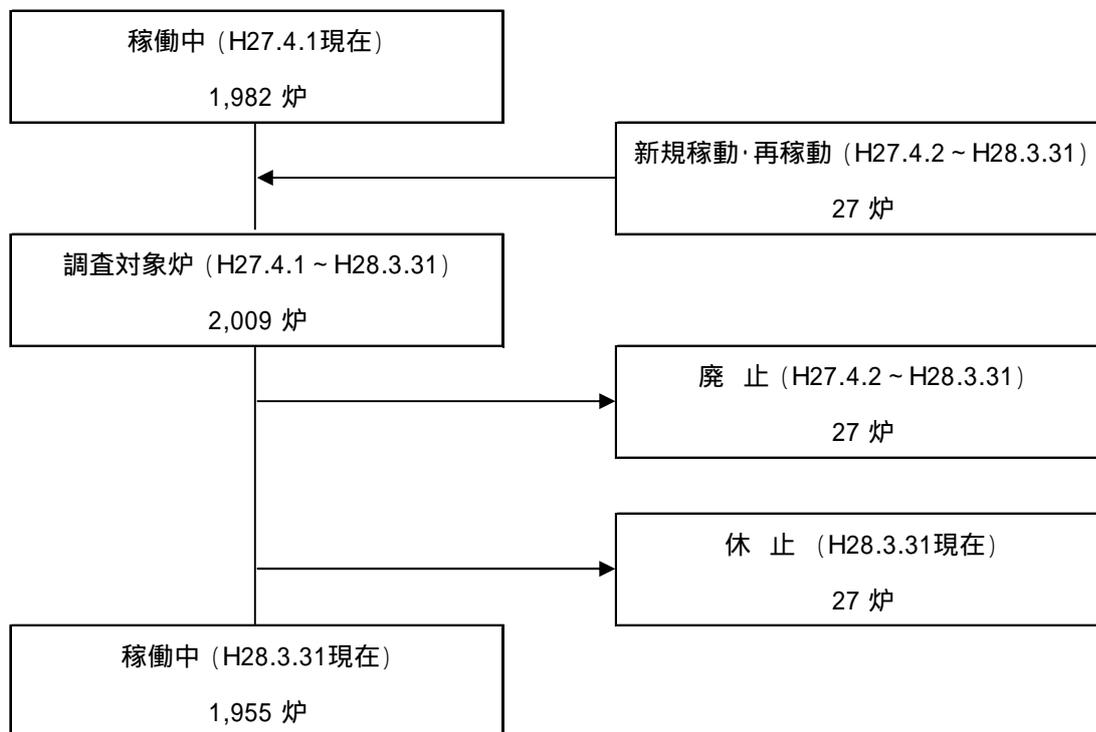
焼却処理能力	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)					調査炉数 合計
	0.1 以下	0.1 超～ 1 以下	1 超～ 5 以下	5 超～ 10 以下	10 超	
4t/h以上	10	0	0	0	0	10
2t/h以上～4t/h未満	6	1	0	0	0	7
2t/h未満	19	8	2	0	0	29
合計炉数	35	9	2	0	0	46

注) 調査対象期間(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した調査対象炉 47 炉について集計した。ただし、複数の炉の共通煙道において測定した場合には 1 炉と計算しているため、調査炉数は 46 炉である。

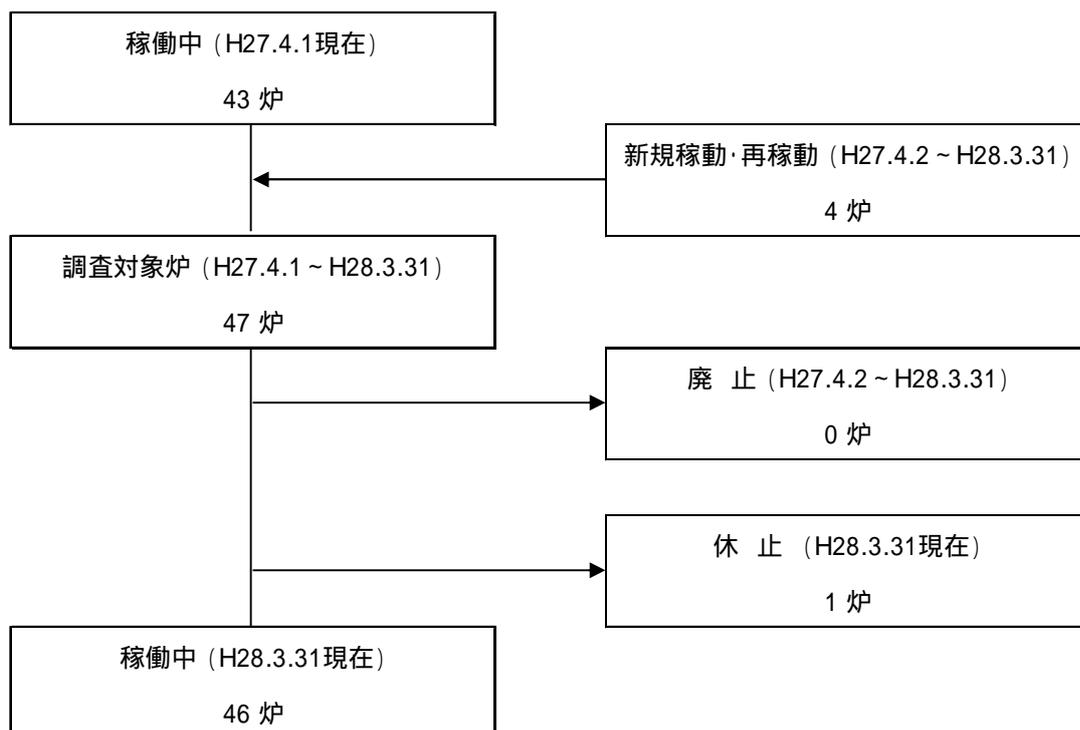
一般廃棄物焼却施設（事業者設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布



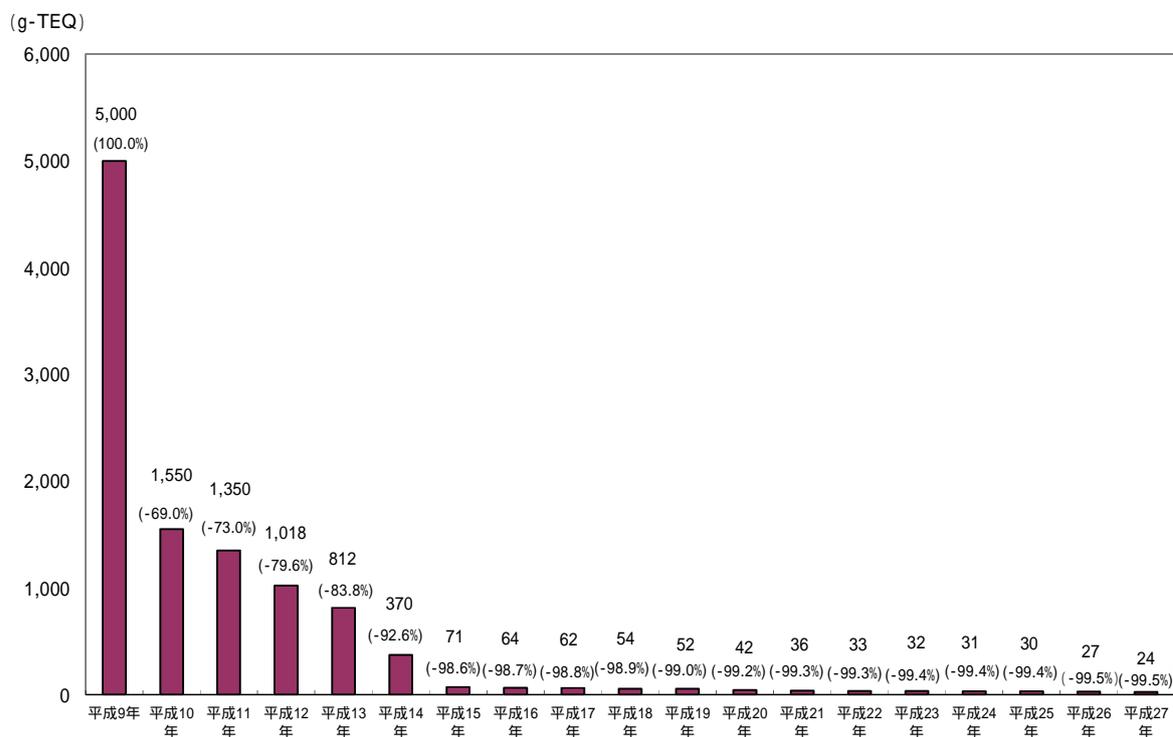
一般廃棄物焼却施設（市町村設置）の休・廃止状況



一般廃棄物焼却施設（事業者設置）の休・廃止状況



一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類排出量の推移



注) 平成9年度から平成17年度の各年においては、12月1日～11月30日における排出量を、平成18年以降においては4月1日から3月31日における排出量を示している。

2 産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度等について

(1) 産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度

平成 28 年 4 月 1 日時点で稼働中の産業廃棄物焼却施設 1,235 炉 (1,095 施設^{注)}) のうち、測定結果が得られた 1,196 炉の排ガス中のダイオキシン類濃度分布を別図 - 1 に、産業廃棄物焼却施設の種類ごとのダイオキシン類濃度を別図 - 2 に、また、都道府県・政令市別ダイオキシン類濃度分布データを別表 - 1 に示す。

これらのうち、稼働中施設の焼却炉の処理能力に応じた排出基準への適合状況を表 1 に示す。排ガス中のダイオキシン類濃度の基準と比較したところ約 99% の炉が適合していた。

表 1 稼働中施設における焼却炉のダイオキシン類排出基準適合状況

燃焼室の 処理能力	既 設				新 設				合 計		
	排出 基準	適合 炉数	不適合 炉数	有回答 炉数	排出 基準	適合 炉数	不適合 炉数	有回答 炉数	適合 炉数	不適合 炉数	有回答 炉数
4t/h以上	1	119 (100%)	0	119	0.1	128 (99.2%)	1	129	247 (99.6%)	1	248
2以上～ 4t/h未満	5	150 (100%)	0	150	1	102 (99%)	1	103	252 (99.6%)	1	253
2t/h未満	10	477 (99.2%)	4	481	5	211 (98.6%)	3	214	688 (99%)	7	695
計		746 (99.5%)	4	750		441 (98.9%)	5	446	1,187 (99.2%)	9	1,196

排出基準単位：(ng-TEQ/m³N)

注) 平成 9 年 12 月 1 日以前に設置又は設置の許可申請がされていた施設を既設、平成 9 年 12 月 2 日以降に設置の許可申請がされた施設を新設としている。

なお、施設数は、複数の炉が共通煙道を共有する場合は 1 施設としてカウントしている。

また、休止・廃止施設も含めると、排出基準値 1 ~ 10ng-TEQ/m³N(既設)、0.1 ~ 5 ng-TEQ/m³N(新設)を超えた炉は 11 炉あった。これらの炉での対応状況及び現状について表 2 に示す。

表 2 排出基準値を超えた炉の対応状況及び現状

基準値 (ng-TEQ/m ³ N)	都道府県・ 政令市名	ダイオキシン 類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	対応状況 (基準値超過判明時点)	現 状 (平成28年4月1日現在)
10 以下	秋田県	12	施設の使用停止及び改善を指導	現在使用停止中
	山形県	66	施設の使用停止及び改善を指導	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認(6.3ng-TEQ/m ³ N)し、稼働中
	埼玉県	14.0	改善命令	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認(0.15ng-TEQ/m ³ N)し、稼働中。
	長野県	25.0	施設の使用停止及び改善を命令	改善未了のため施設の使用停止中
	福岡県	27	原因究明調査中	改善中(現在使用停止中)
	熊本県	23.0	原因を調査し改良工事を実施し完了した。	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認(0.76ng-TEQ/m ³ N)し、稼働中。
5 以下	山形県	6.3	活性炭入り消石灰の吹きつけ時間の延長、点検強化、焼却物投入量の抑制	改善中
	宮崎県	57	施設の使用停止及び改善を命令	改善中
1 以下	山形県	2.1	送風機の交換	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認(0.6ng-TEQ/m ³ N)し、稼働中
0.1 以下	大分市	0.17	操業異常等無く、超過時は不明。7/4~ダイオキシン類対策として活性炭添加開始。その後、1回/月自主測定にて問題なし。9,10月に活性炭有と活性炭無にて測定実施し、有意差なし。大分市と協議し11/4~12/4まで活性炭添加停止し、活性炭無しの時のダイオキシン類濃度を測定。自主測定及び12/4大分市立入り測定にて問題なし。なお、活性炭添加設備はいつでも稼働できるよう維持し、異常時はすぐに対応できる体制をとっている。	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認(0.006ng-TEQ/m ³ N)し、稼働中。

[自主規制値超過施設]

3 以下	山形県	3.3	稼働停止とし、緊急点検及び不具合箇所の修繕、並びに清掃を実施	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認(0.00016ng-TEQ/m ³ N)し、稼働中。
------	-----	-----	--------------------------------	---

注) 平成 27 年度に稼働実績のある炉のうち、調査期間中排ガス中のダイオキシン類濃度の測定値が排出基準を 1 回でも超過した炉を対象としている。(平成 28 年 4 月 1 日現在で休止中 2 炉を含む。)

(2) 産業廃棄物焼却施設の休止・廃止状況

産業廃棄物焼却施設は平成 9 年 12 月 1 日現在 5,757 施設あったが、その後、平成 28 年 3 月 31 日までの 18 年 4 ヶ月の間に延べ 4,934 施設が廃止となり、稼働中と休止中を合わせた供用中の焼却施設は、平成 9 年比 78%減の 1,279 施設となった。

なお、前回の調査では、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 1 年間に、全 1,361 施設のうち約 17%に当たる 228 施設が休止・廃止していた。

また、今回の調査では、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 1 年間に、全 1,314 施設のうち、38 施設が廃止され、これに休止中の 184 施設を含めると、約 17%にあたる 222 施設が休止・廃止していたという結果が得られ、平成 28 年 4 月 1 日現在の稼働施設数は 1,095 施設であった(表 3 参照)。なお、都道府県・政令市別のデータは別表 - 2 のとおりである。

表 3 産業廃棄物焼却施設数の推移

	供用中 ^{注)}	稼働中	休止中	廃止	新規供用
H9.12.1	5,757	-	-	-	-
H10.12.1	4,493 (4,668)	3,840	653	1,393	129
H11.12.1	4,487 (4,456) <2,040 万トン>	3,942	545	282	101
H12.12.1	4,259 (4,229) <2,050 万トン>	3,705	554	246	49
H13.12.1	3,942 (3,915) <2,310 万トン>	3,421	521	311	24
H14.12.1	2,578 (2,561) <2,390 万トン>	1,534	1,044	1,387	50
H15.12.1	2,357 (2,362) <2,500 万トン>	1,834	523	253	43
H16.12.1	2,247 (2,271) <2,709 万トン>	1,887	360	131	16
H17.12.1	2,211 (2,184) <3,012 万トン>	1,882	329	78	18
H19.4.1	2,112 (2,149) <3,303 万トン>	1,818	294	103	31
H20.4.1	2,064 (2,028) <2,845 万トン>	1,779	285	99	14
H21.4.1	1,978 <3,780 万トン>	1,678	300	64	14
				86	13

	供用中 ^{注)}	稼働中	休止中	廃止	新規供用
H22.4.1	1,905 (1,841) <3,885万トン>	1,577	328		
				104	13
H23.4.1	1,750 (1,743) <3,856万トン>	1,456	294		
				119	13
H24.4.1	1,638 (1,607) <3,495万トン>	1,354	284		
				83	6
H25.4.1	1,530 (1,494) <3,325万トン>	1,280	250		
				112	13
H26.4.1	1,395 (1,361) <3,495万トン>	1,211	184		
				45	13
H27.4.1	1,329 (1,313) <3,529万トン>	1,146	183		
				38	4
H28.4.1	1,279 <3,236万トン>	1,095	184		
				-	-

注)「供用中」欄の()内の数値は、次年度調査における修正後の値である。また、< >内の数値は、各施設の1日あたりの処理能力に稼働日数を乗じて算出した推計年間処理能力である。

供用中に許可を取消された施設は、平成15年調査以前は回答に従って休止中あるいは廃止に計上したが、平成16年調査以降は廃止として計上した。

(3) 産業廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の総排出量の推計

産業廃棄物焼却施設における年間焼却量、排ガス中のダイオキシン類濃度等を基に、産業廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の総排出量の推計を行った。

推計に当たっては、年間焼却量、排ガス量原単位及び排ガス中のダイオキシン類濃度を掛け合わせたものを全施設について合算した。年間焼却量や排ガス中のダイオキシン類濃度が不明であった施設については、今回の調査で得られた平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までのデータを基に処理能力及び稼働・休止・廃止の別に年間焼却量及び排ガス中のダイオキシン類濃度の平均値を算出し、これを推計値として代入した。

その結果、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 1 年間の全国の産業廃棄物焼却施設（調査対象 1,317 施設）からのダイオキシン類の総排出量は、前回の調査結果と同じ約 19 g の推計結果が得られた。

なお、推計年間焼却量は約 2,204 万トンであった。参考までに、前回の調査における推計年間焼却量は約 2,320 万トン、前々回調査における推計年間焼却量は約 2,342 万トンであった。

<参考> 廃棄物焼却施設から排出される排ガス中のダイオキシン類濃度の基準

廃棄物焼却施設から排出される排ガス中のダイオキシン類濃度^{注)}の基準は次のとおり。

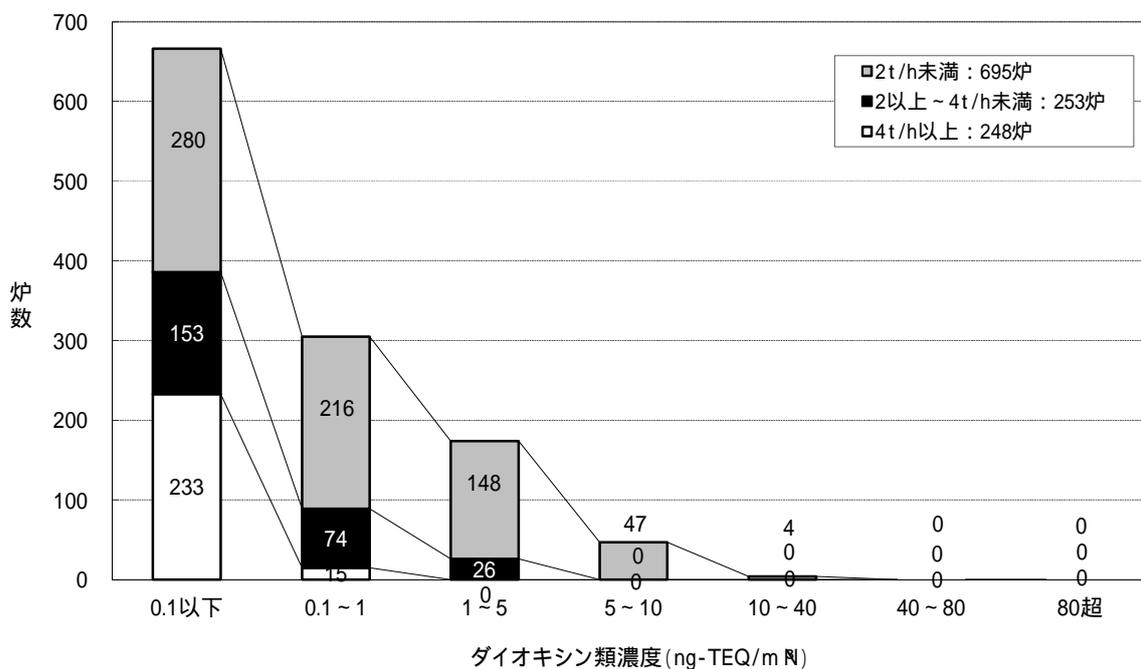
燃焼室の 処理能力	新設炉の基準 (H9.12.1から施行)	既設炉の基準		
		H9.12.1～ H10.11.30	H10.12.1～ H14.11.30	H14.12.1以降
4t/h 以上	0.1ng-TEQ/m ³ N	基準の適用を 猶予	80ng-TEQ/m ³ N	1ng-TEQ/m ³ N
2t/h～4t/h	1ng-TEQ/m ³ N			5ng-TEQ/m ³ N
2t/h 未満	5ng-TEQ/m ³ N			10ng-TEQ/m ³ N

注)「ダイオキシン類」とは、ポリ塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシン (PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF) 及びコプラナーポリ塩化ビフェニル (コプラナーPCB) である。なお、基準値は毒性等量 (TEQ) によるものとし、その算出には毒性等価係数 TEF (WHO-TEF(2006)) を用いる。

参 考 資 料

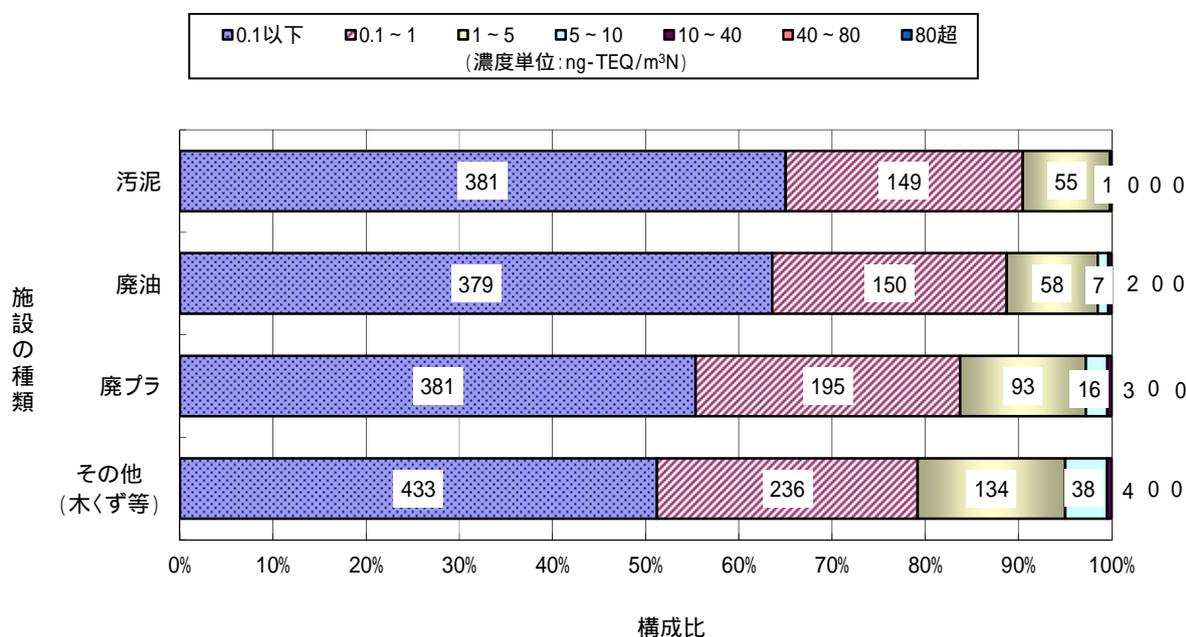
別図 - 1	産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度区分別炉数
別図 - 2	産業廃棄物焼却施設の種類ごとの排ガス中のダイオキシン類濃度区分別構成比
別表 - 1	産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度区分別炉数 (都道府県・政令市別データ)
別図 - 2	産業廃棄物焼却施設の休・廃止状況 (都道府県・政令市別データ)

産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度区分別炉数



注) 平成 28 年 4 月 1 日現在で稼働中の 1,235 炉のうち、ダイオキシン類濃度を測定していた 1,196 炉のデータ (1 炉で複数回測定している場合は、平均値を適用)

産業廃棄物焼却施設の種類ごとの排ガス中のダイオキシン類濃度区分別構成比



施設の種類	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)							炉合計	濃度 平均値
	0.1以下	0.1超 ~1以下	1超~ 5以下	5超~ 10以下	10超~ 40以下	40超~ 80以下	80超		
汚泥	381	149	55	1	0	0	0	586 炉	0.32
	65.0%	25.4%	9.4%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
廃油	379	150	58	7	2	0	0	596 炉	0.51
	63.6%	25.2%	9.7%	1.2%	0.3%	0.0%	0.0%	100.0%	
廃プラ	381	195	93	16	3	0	0	688 炉	0.73
	55.4%	28.3%	13.5%	2.3%	0.4%	0.0%	0.0%	100.0%	
その他 (木くず等)	433	236	134	38	4	0	0	845 炉	0.94
	51.2%	27.9%	15.9%	4.5%	0.5%	0.0%	0.0%	100.0%	

注) 同一の炉において複数種類の産業廃棄物を処理する場合は、すべての種類に炉数を計上しているため、種類別炉数の和は全炉数と一致しない。
複数回測定している場合は平均値を採用した。

産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度区分別炉数（都道府県・政令市別データ）

No.	都道府県名	0.1以下	0.1超～ 1以下	1超～ 5以下	5超～ 10以下	10超～ 40以下	40超～ 80以下	80超	計
	都道府県・政令市 合計	666	305	174	47	4	0	0	1,196
1	北海道	16	13	4	0	0	0	0	33
2	青森県	9	6	4	3	0	0	0	22
3	岩手県	10	1	0	0	0	0	0	11
4	宮城県	3	6	3	0	0	0	0	12
5	秋田県	4	3	1	1	0	0	0	9
6	山形県	6	7	6	0	1	0	0	20
7	福島県	12	2	0	0	0	0	0	14
8	茨城県	36	7	6	0	0	0	0	49
9	栃木県	14	5	1	1	0	0	0	21
10	群馬県	9	7	1	1	0	0	0	18
11	埼玉県	23	8	7	3	0	0	0	41
12	千葉県	41	7	4	0	0	0	0	52
13	東京都	13	3	1	0	0	0	0	17
14	神奈川県	5	1	0	1	0	0	0	7
15	新潟県	24	10	2	0	0	0	0	36
16	富山県	5	0	2	0	0	0	0	7
17	石川県	4	3	2	0	0	0	0	9
18	福井県	7	4	2	2	0	0	0	15
19	山梨県	1	2	5	0	0	0	0	8
20	長野県	4	11	2	1	1	0	0	19
21	岐阜県	10	8	2	1	0	0	0	21
22	静岡県	15	3	3	2	0	0	0	23
23	愛知県	23	11	11	4	0	0	0	49
24	三重県	17	4	0	0	0	0	0	21
25	滋賀県	5	7	2	0	0	0	0	14
26	京都府	4	1	0	0	0	0	0	5
27	大阪府	6	3	0	2	0	0	0	11
28	兵庫県	18	5	1	0	0	0	0	24
29	奈良県	2	2	2	1	0	0	0	7
30	和歌山県	1	1	1	0	0	0	0	3
31	鳥取県	4	3	4	2	0	0	0	13
32	島根県	1	4	2	1	0	0	0	8
33	岡山県	4	3	0	0	0	0	0	7
34	広島県	15	4	4	0	0	0	0	23
35	山口県	36	4	2	0	0	0	0	42
36	徳島県	8	4	3	1	0	0	0	16
37	香川県	11	4	3	0	0	0	0	18
38	愛媛県	19	1	7	1	0	0	0	28
39	高知県	2	1	1	0	0	0	0	4
40	福岡県	5	0	3	3	0	0	0	11
41	佐賀県	6	1	6	1	0	0	0	14
42	長崎県	3	4	1	0	0	0	0	8
43	熊本県	5	9	1	0	1	0	0	16
44	大分県	3	0	1	1	0	0	0	5
45	宮崎県	7	2	3	0	1	0	0	13
46	鹿児島県	2	3	1	2	0	0	0	8
47	沖縄県	1	5	6	0	0	0	0	12

No.	政令市名	0.1以下	0.1超～ 1以下	1超～ 5以下	5超～ 10以下	10超～ 40以下	40超～ 80以下	80超	計
50	旭川市	0	1	0	0	0	0	0	1
51	札幌市	0	1	0	0	0	0	0	1
52	函館市	1	0	0	0	0	0	0	1
54	仙台市	3	2	0	0	0	0	0	5
55	千葉市	2	0	0	1	0	0	0	3
56	横浜市	4	2	0	0	0	0	0	6
57	川崎市	16	5	1	0	0	0	0	22
58	横須賀市	1	1	0	0	0	0	0	2
59	新潟市	7	4	1	0	0	0	0	12
60	金沢市	1	3	1	0	0	0	0	5
61	岐阜市	0	0	1	0	0	0	0	1
62	静岡市	3	2	2	0	0	0	0	7
63	浜松市	1	1	1	0	0	0	0	3
64	名古屋	1	0	0	0	0	0	0	1
65	京都市	3	2	0	0	0	0	0	5
66	大阪市	4	11	1	0	0	0	0	16
67	堺市	9	1	0	0	0	0	0	10
68	東大阪市	1	1	0	0	0	0	0	2
69	神戸市	2	1	0	0	0	0	0	3
70	姫路市	13	2	1	0	0	0	0	16
71	尼崎市	3	1	2	1	0	0	0	7
72	和歌山市	6	1	1	0	0	0	0	8
73	広島市	4	3	5	0	0	0	0	12
74	呉市	1	1	0	0	0	0	0	2
75	下関市	0	1	1	1	0	0	0	3
76	北九州市	12	5	2	0	0	0	0	19
77	福岡市	4	1	0	0	0	0	0	5
78	大牟田市	2	0	0	0	0	0	0	2
79	長崎市	0	1	0	0	0	0	0	1
80	佐世保市	0	1	0	0	0	0	0	1
81	熊本市	1	0	2	0	0	0	0	3
82	鹿児島市	1	2	2	1	0	0	0	6
83	岡山市	1	14	4	1	0	0	0	20
84	宇都宮市	2	0	1	0	0	0	0	3
85	富山市	7	1	0	0	0	0	0	8
86	秋田市	3	0	1	0	0	0	0	4
87	郡山市	0	2	1	0	0	0	0	3
88	大分市	9	1	1	1	0	0	0	12
89	松山市	0	4	0	0	0	0	0	4
90	豊田市	4	0	0	0	0	0	0	4
91	福山市	4	0	1	2	0	0	0	7
92	高知市	0	0	2	0	0	0	0	2
93	宮崎市	3	0	1	0	0	0	0	4
94	いわき市	12	0	1	1	0	0	0	14
95	長野市	1	1	0	1	0	0	0	3
96	豊橋市	2	2	2	0	0	0	0	6
97	高松市	0	3	1	0	0	0	0	4
98	相模原市	1	8	1	0	0	0	0	10
99	西宮市	1	1	0	0	0	0	0	2
100	倉敷市	14	2	2	0	0	0	0	18

No.	政令市名	0.1以下	0.1超～ 1以下	1超～ 5以下	5超～ 10以下	10超～ 40以下	40超～ 80以下	80超	計
101	さいたま市	2	0	2	0	0	0	0	4
102	奈良市	1	0	0	0	0	0	0	1
103	川越市	2	1	0	0	0	0	0	3
104	船橋市	0	1	1	0	0	0	0	2
105	岡崎市	1	0	1	1	0	0	0	3
106	高槻市	0	1	0	1	0	0	0	2
108	青森市	2	1	1	0	0	0	0	4
109	八王子市	0	0	1	0	0	0	0	1
110	盛岡市	2	1	0	0	0	0	0	3
111	柏市	2	0	0	0	0	0	0	2
112	久留米市	3	0	1	0	0	0	0	4
114	前橋市	0	0	1	0	0	0	0	1
115	大津市	0	1	0	0	0	0	0	1
116	高崎市	2	0	0	0	0	0	0	2
118	豊中市	0	0	0	0	0	0	0	0
119	那覇市	0	0	0	0	0	0	0	0
120	枚方市	0	0	0	0	0	0	0	0
121	越谷市	0	0	0	0	0	0	0	0

注) 各濃度区分の単位は、ng-TEQ / m³N
複数回測定している場合は平均値を採用した。

産業廃棄物焼却施設の休・廃止状況（都道府県・政令市別データ）

No.	都道府県名	H27.4.1	H27.4.1～H28.3.31		H28.4.1		
		供用中	新規供用	廃止	供用中	稼動中	休止中
都道府県・政令市 合計		1,313	4	38	1,279	1,095	184
1	北海道	37	0	2	35	27	8
2	青森県	26	0	1	25	23	2
3	岩手県	16	0	1	15	10	5
4	宮城県	14	0	0	14	11	3
5	秋田県	13	0	0	13	8	5
6	山形県	27	0	0	27	22	5
7	福島県	21	1	1	21	14	7
8	茨城県	50	0	1	49	43	6
9	栃木県	23	0	0	23	19	4
10	群馬県	19	0	1	18	15	3
11	埼玉県	46	1	7	40	37	3
12	千葉県	46	0	0	46	43	3
13	東京都	17	0	1	16	15	1
14	神奈川県	9	0	0	9	8	1
15	新潟県	40	0	0	40	35	5
16	富山県	10	0	0	10	9	1
17	石川県	9	0	0	9	9	0
18	福井県	20	0	0	20	14	6
19	山梨県	7	0	0	7	7	0
20	長野県	25	0	1	24	18	6
21	岐阜県	28	0	1	27	20	7
22	静岡県	26	0	2	24	21	3
23	愛知県	53	0	2	51	46	5
24	三重県	21	0	0	21	17	4
25	滋賀県	15	0	1	14	13	1
26	京都府	4	0	0	4	4	0
27	大阪府	15	0	1	14	12	2
28	兵庫県	25	0	1	24	21	3
29	奈良県	11	0	0	11	7	4
30	和歌山県	3	0	0	3	3	0
31	鳥取県	13	0	0	13	12	1
32	島根県	10	0	0	10	8	2
33	岡山県	8	0	0	8	7	1
34	広島県	26	1	0	27	23	4
35	山口県	44	0	0	44	41	3
36	徳島県	17	0	0	17	13	4
37	香川県	19	0	0	19	17	2
38	愛媛県	28	0	0	28	26	2
39	高知県	5	0	1	4	4	0
40	福岡県	15	0	0	15	12	3
41	佐賀県	16	0	1	15	12	3
42	長崎県	11	0	0	11	8	3
43	熊本県	19	0	2	17	17	0
44	大分県	5	0	0	5	5	0
45	宮崎県	14	0	0	14	13	1
46	鹿児島県	12	0	1	11	6	5
47	沖縄県	10	0	0	10	10	0

No.	都道府県名	H27.4.1	H27.4.1 ~ H28.3.31		H28.4.1		
		供用中	新規供用	廃止	供用中	稼動中	休止中
50	旭川市	1	0	0	1	1	0
51	札幌市	1	0	0	1	1	0
52	函館市	2	0	0	2	1	1
54	仙台市	5	0	0	5	5	0
55	千葉市	2	0	0	2	2	0
56	横浜市	8	0	1	7	6	1
57	川崎市	24	0	3	21	18	3
58	横須賀市	2	0	0	2	2	0
59	新潟市	13	0	0	13	12	1
60	金沢市	7	0	0	7	5	2
61	岐阜市	1	0	0	1	1	0
62	静岡市	8	0	0	8	7	1
63	浜松市	5	0	0	5	3	2
64	名古屋市	2	0	0	2	1	1
65	京都市	4	0	0	4	4	0
66	大阪市	15	0	2	13	12	1
67	堺市	8	0	0	8	8	0
68	東大阪市	3	0	0	3	3	0
69	神戸市	4	0	0	4	3	1
70	姫路市	16	1	0	17	16	1
71	尼崎市	5	0	0	5	5	0
72	和歌山市	5	0	0	5	5	0
73	広島市	14	0	0	14	12	2
74	呉市	3	0	0	3	2	1
75	下関市	6	0	0	6	4	2
76	北九州市	15	0	0	15	15	0
77	福岡市	5	0	0	5	5	0
78	大牟田市	2	0	0	2	2	0
79	長崎市	2	0	0	2	1	1
80	佐世保市	1	0	0	1	1	0
81	熊本市	5	0	0	5	3	2
82	鹿児島市	8	0	0	8	6	2
83	岡山市	15	0	0	15	12	3
84	宇都宮市	3	0	0	3	3	0
85	富山市	8	0	0	8	8	0
86	秋田市	5	0	0	5	4	1
87	郡山市	3	0	0	3	3	0
88	大分市	12	0	0	12	9	3
89	松山市	5	0	0	5	4	1
90	豊田市	5	0	1	4	4	0
91	福山市	6	0	1	5	4	1
92	高知市	1	0	0	1	1	0
93	宮崎市	2	0	0	2	2	0
94	いわき市	17	0	0	17	14	3
95	長野市	3	0	0	3	3	0
96	豊橋市	6	0	0	6	6	0
97	高松市	7	0	1	6	4	2
98	相模原市	8	0	0	8	8	0
99	西宮市	2	0	0	2	2	0
100	倉敷市	17	0	0	17	15	2

No.	都道府県名	H27.4.1	H27.4.1 ~ H28.3.31		H28.4.1		
		供用中	新規供用	廃止	供用中	稼働中	
						稼働中	休止中
101	さいたま市	5	0	0	5	4	1
102	奈良市	1	0	0	1	1	0
103	川越市	3	0	0	3	3	0
104	船橋市	2	0	0	2	2	0
105	岡崎市	3	0	0	3	3	0
106	高槻市	2	0	0	2	2	0
108	青森市	4	0	0	4	3	1
109	八王子市	1	0	0	1	1	0
110	盛岡市	4	0	0	4	3	1
111	柏市	2	0	0	2	2	0
112	久留米市	3	0	0	3	3	0
114	前橋市	4	0	0	4	1	3
115	大津市	1	0	0	1	1	0
116	高崎市	3	0	0	3	3	0
118	豊中市	0	0	0	0	0	0
119	那覇市	0	0	0	0	0	0
120	枚方市	0	0	0	0	0	0
121	越谷市	0	0	0	0	0	0